三鷹ちしろの木保育園長 様

　　　上記の者は、集団生活に支障がない状態になったので

令和　　年　　月　　日から登園可能と判断します。

令和　　年　　月　　日

医療期間名

医 師 名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

三鷹ちしろの木保育園長 様

　　　上記の者は、集団生活に支障がない状態になったので

令和　　年　　月　　日から登園可能と判断します。

令和　　年　　月　　日

医療期間名

医 師 名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

**登園許可証明書(医師記入)**

**組　園児名**

**登園許可証明書(医師記入)**

**組　園児名**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ○ | 疾患名 | 登園のめやす |
|  | 麻しん(はしか) | 解熱した後３日を経過するまで |
|  | インフルエンザ | 発症後5日を経過し、かつ解熱した後３日を経過するまで |
|  | 風しん | 発疹が消失してから |
|  | 水痘(水ぼうそう) | すべての発疹が痂皮化してから |
|  | 流行性耳下腺炎  (おたふくかぜ) | 耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過しかつ全身状態が良好になるまで |
|  | 結核 | 感染の恐れがないと認めるまで |
|  | 咽頭結膜熱(プール熱) | 主な症状が消え２日経過してから |
|  | 流行性角結膜炎 | 結膜炎の症状が消失してから |
|  | 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は抗菌薬による治療を終了するまで |
|  | 腸管出血性大腸菌感染症(O-157等) | 症状が始まり連続２回の検便による菌陰性が確認されるまで |
|  | 急性出血性結膜炎 | 感染の恐れがないと認めるまで |
|  | 髄膜炎菌性髄膜炎 | 感染の恐れがないと認めるまで |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ○ | 疾患名 | 登園のめやす |
|  | 麻しん(はしか) | 解熱した後３日を経過するまで |
|  | インフルエンザ | 発症後5日を経過し、かつ解熱した後３日を経過するまで |
|  | 風しん | 発疹が消失してから |
|  | 水痘(水ぼうそう) | すべての発疹が痂皮化してから |
|  | 流行性耳下腺炎  (おたふくかぜ) | 耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過しかつ全身状態が良好になるまで |
|  | 結核 | 感染の恐れがないと認めるまで |
|  | 咽頭結膜熱(プール熱) | 主な症状が消え２日経過してから |
|  | 流行性角結膜炎 | 結膜炎の症状が消失してから |
|  | 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は抗菌薬による治療を終了するまで |
|  | 腸管出血性大腸菌感染症(O-157等) | 症状が始まり連続２回の検便による菌陰性が確認されるまで |
|  | 急性出血性結膜炎 | 感染の恐れがないと認めるまで |
|  | 髄膜炎菌性髄膜炎 | 感染の恐れがないと認めるまで |